

沼田市立地適正化計画

(素案)

沼田市

目次

第1章 立地適正化計画とは	1
1 計画策定の背景・目的	1
2 立地適正化計画とは	1
3 立地適正化計画の必要性	2
4 計画の位置づけ	4
5 計画期間・対象区域	4
第2章 本市の現状及び課題	5
1 本市の現状の整理	5
2 立地適正化計画で解決すべき課題	19
第3章 市民意向の把握	20
1 市民アンケート調査	20
2 市民ワークショップ	23
第4章 まちづくりの方針等の設定	25
1 上位関連計画での位置づけ	25
2 まちづくりの方針・目指すべき都市の骨格構造の設定	27
第5章 都市機能誘導区域・誘導施設の設定	28
1 都市機能誘導区域・誘導施設とは	28
2 都市機能誘導区域の設定	29
3 誘導施設の設定	32
4 地域生活拠点の設定	35
第6章 居住誘導区域の設定	37
1 居住誘導区域とは	37
2 居住誘導区域の設定	38
第7章 誘導施策の設定	45
1 誘導施策の体系	45
2 誘導施策の設定	47
第8章 防災指針	57
1 防災指針の作成背景・検討手順	57
2 災害リスク分析	58
3 防災まちづくりの将来像・取組方針の設定	76
4 具体的な取組・スケジュールの設定	79
第9章 計画の評価・検証	81
1 評価指標及び目標値の設定	81
2 計画の進捗管理	81
第10章 資料編	82
1 策定経過	82
2 策定協議会の委員名簿	88

第 1 章 立地適正化計画とは

1 計画策定の背景・目的

急激な人口減少と高齢化の進行により、今後さらに厳しい財政状況が見込まれる中、本市では、住宅や店舗の郊外立地が進んだことで、肥大化した都市基盤の管理・更新コストや、福祉・衛生などの行政サービス経費の増大が課題となっています。

こうした状況に対応し、行政サービス経費の適正化と持続可能で活力ある都市づくりを進めるため、都市再生特別措置法に基づき「立地適正化計画」を策定しました。

2 立地適正化計画とは

立地適正化計画は、「まちのまとまり」を形成することを目的として、都市再生特別措置法の一部改正（平成 26 年 8 月施行）により新たに創設された、市町村が定めることができる計画です。

この計画は規制ではなく、都市機能や居住の誘導の方向性、具体的な誘導区域や施策を示すアクションプランであり、概ね 20 年後における本市の将来像を描くものです。



資料：立地適正化計画の手引き（一部加筆）- 国土交通省

図 1.1 立地適正化計画制度のイメージ図

3 立地適正化計画の必要性

(1) 人口減少による生活への影響

人口減少や高齢化が進行するなかで、課題を放置し続けると、都市の生活を支える機能の低下や経済の衰退など、生活に悪影響を及ぼします。具体的には、自宅近くで買い物ができる場所の減少や鉄道・バス路線の運行本数の減少等により利便性が低下することが考えられます。また、空き家の増加による防災・防犯上のリスクの高まりや地域コミュニティの希薄化も問題として挙げられます。



図 1.2 無対策の場合

(2) 「まちのまとまり」形成の必要性

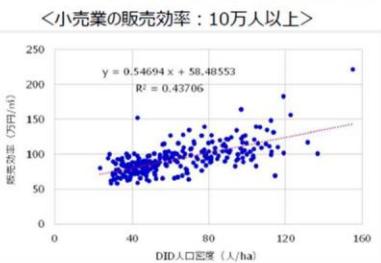
今後のまちづくりにおいては、将来の人口減少を見据え、人口規模に見合った「まちのまとまり」の形成が必要です。「まちのまとまり」を形成することで人口密度を維持・向上させることができ、小売業の販売効率の向上や公共交通の充実率等の効果が得られます。

「まちのまとまり」の形成が必要

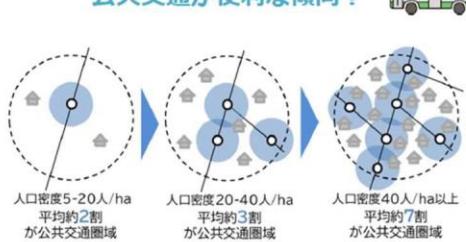
- 生活サービス機能と住む場所を集約・誘導し、人口を集め
- まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築

人口密度を維持することでの効果

小売業の販売に好影響！



公共交通が便利な傾向！



資料：立地適正化計画に関する全国説明会資料（一部加筆）－国土交通省

図 1.3 「まちのまとまり」と人口密度を維持することでの効果

(3) 「まちのまとまり」に関する誤解

「まちのまとまり」づくりについては、すべての居住者を一定のエリアに集約させる取組であると誤解されることがあります。しかし、正確には、一定のエリアにおける人口密度の維持を図るとともに、都市郊外部や農村部等においても、それぞれの地域特性に応じた良好な居住環境の確保を目指すものです。

このほかにも、「まちのまとまり」に関しては、以下のような誤解が見られます。

表 1.1 「まちのまとまり」に関する誤解と正しい理解

「まちのまとまり」をめぐる誤解	正しい理解
一極集中 ・郊外を切り捨て、市町村内の最も主要な拠点（大きなターミナル駅周辺等）1カ所に、全てを集約させる	多極型の都市構造 ・中心的な拠点だけではなく、旧町村の役場周辺などの生活拠点も含めた、多極ネットワーク型のコンパクト化を目指す
全ての人口の集約 ・全ての居住者（住宅）を一定のエリアに集約させることを目指す	全ての人口の集約を図るものではない ・例えば農業従事者が農村部に居住することは当然（集約で一定エリアの人口密度を維持）
強制的な集約 ・居住者や住宅を強制的に短期間で移転させる	誘導による集約 ・インセンティブを講じながら、時間をかけながら居住の集約化を推進
地価水準の格差を生む ・居住等を集約する区域の内外で地価水準が大きく分かれ、格差が生じる	急激な地価変動は生じない ・誘導策による中長期的な取組であり、急激な地価変動は見込まれない ・まちなかの地価の維持・上昇に加え、都市全体の地価水準の底上げ等の波及効果を期待

資料：コンパクト・プラス・ネットワークの推進について（参照） - 国土交通省

4 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「利根沼田広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「沼田市総合計画」に即すとともに、沼田都市計画マスタープランの高度化版として位置づけます。また、都市再生特別措置法第 82 条により、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部とみなされる計画です。

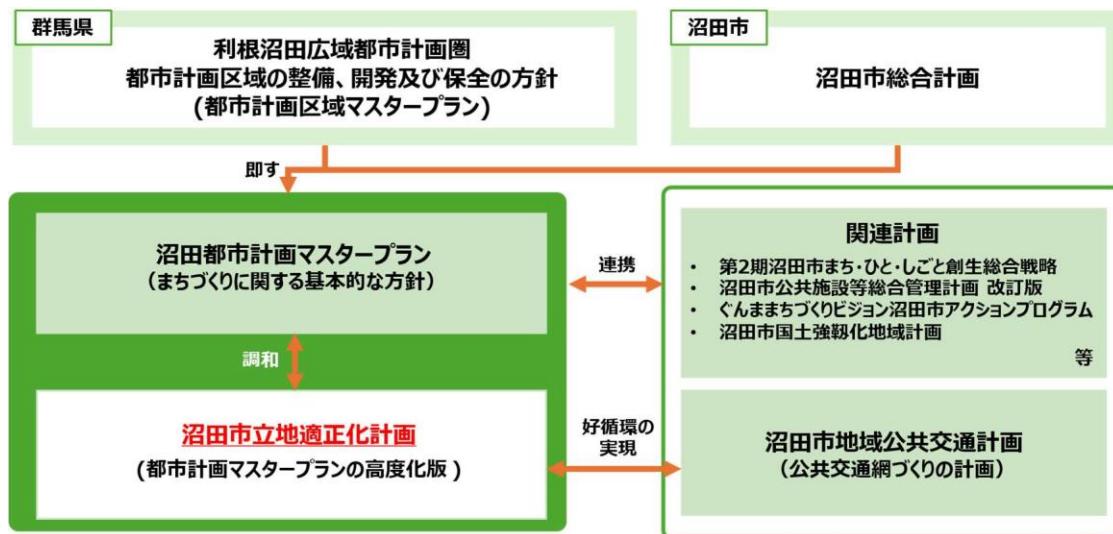


図 1.4 計画の位置づけ図

5 計画期間・対象区域

本計画の計画期間は、2026（令和 8）年から 2045（令和 27）年までの 20 年間とします。対象区域は、合併の経緯を踏まえ、都市計画区域を主としつつ沼田市全域とします。

なお、都市計画区域外における方針等の詳細は「沼田都市計画マスタープラン」に準拠し、本計画では主に用途地域内での方針を具体化しています。

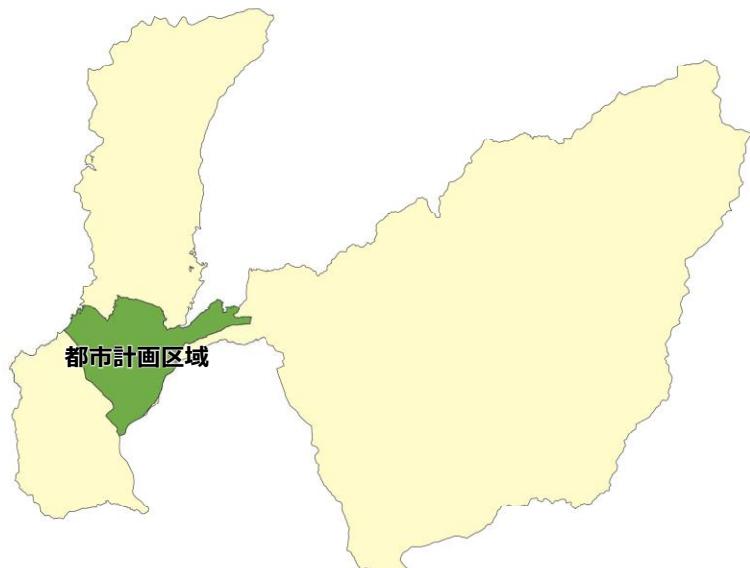


図 1.5 計画の対象区域図

第 2 章 本市の現状及び課題

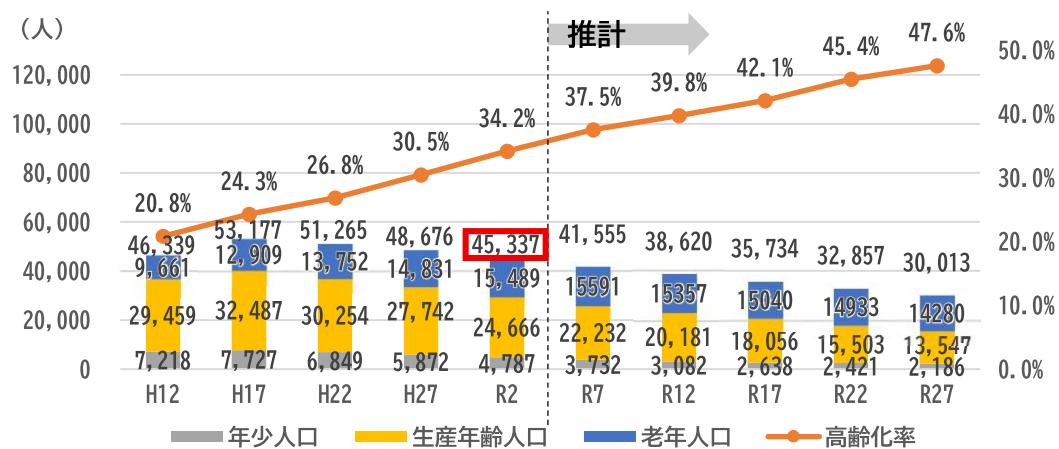
1 本市の現状の整理

人口・土地利用・公共交通・財政・都市機能施設の立地状況に係る本市の現状を整理しました。

(1) 人口

① 人口の推移

総人口は、2020（令和2）年時点では、45,337人となっています。市全体で人口減少が進行（今後さらに減少する見込み）しており、特に生産年齢の人口の減少や高齢化率の増加が顕著であると言えます。

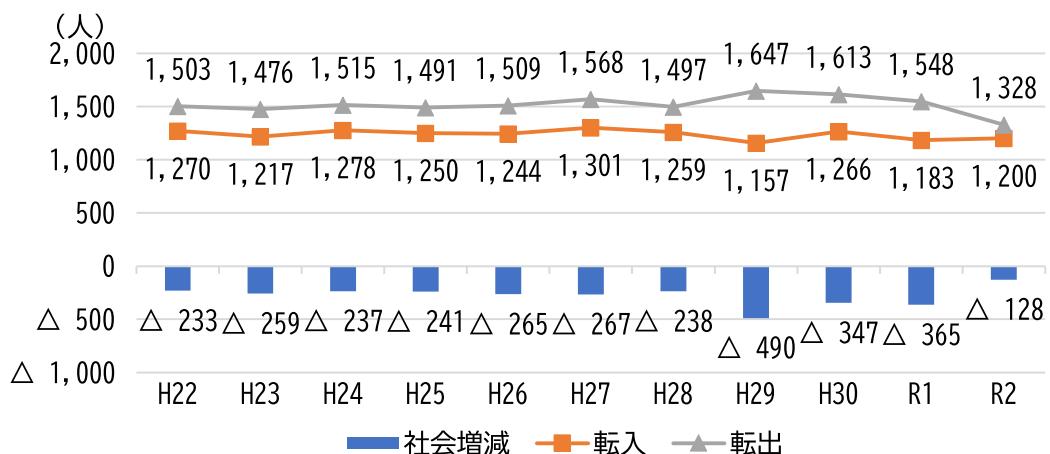


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口

図 2.1 年齢（3区分）別人口および高齢化率の推移

② 就業者・通学者の流入・流出状況

就業者・通学者は流出過多で、特に通学者は前橋市や高崎市へ流出しています。



資料：沼田市統計書

図 2.2 15歳以上就業者・通学者 流入・流出状況

③ 人口密度

都市計画区域（市全体面積の約 5.2%）には、市人口の約 7 割が集中しており、さらに用途地域（市全体面積の約 1.8%）には約 5 割の人口が居住しています。

一方で、将来人口密度の予測では、市全域で人口密度の低下が進む見通しとなっています。

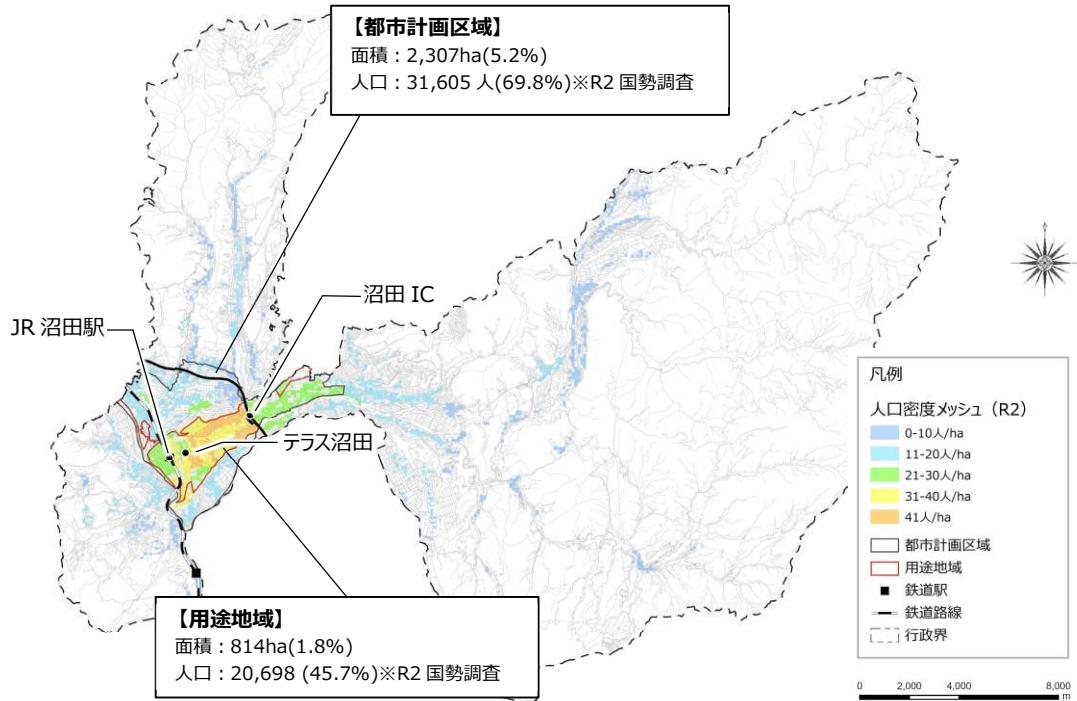


図 2.3 2020 (令和 2) 年人口密度 (全域)

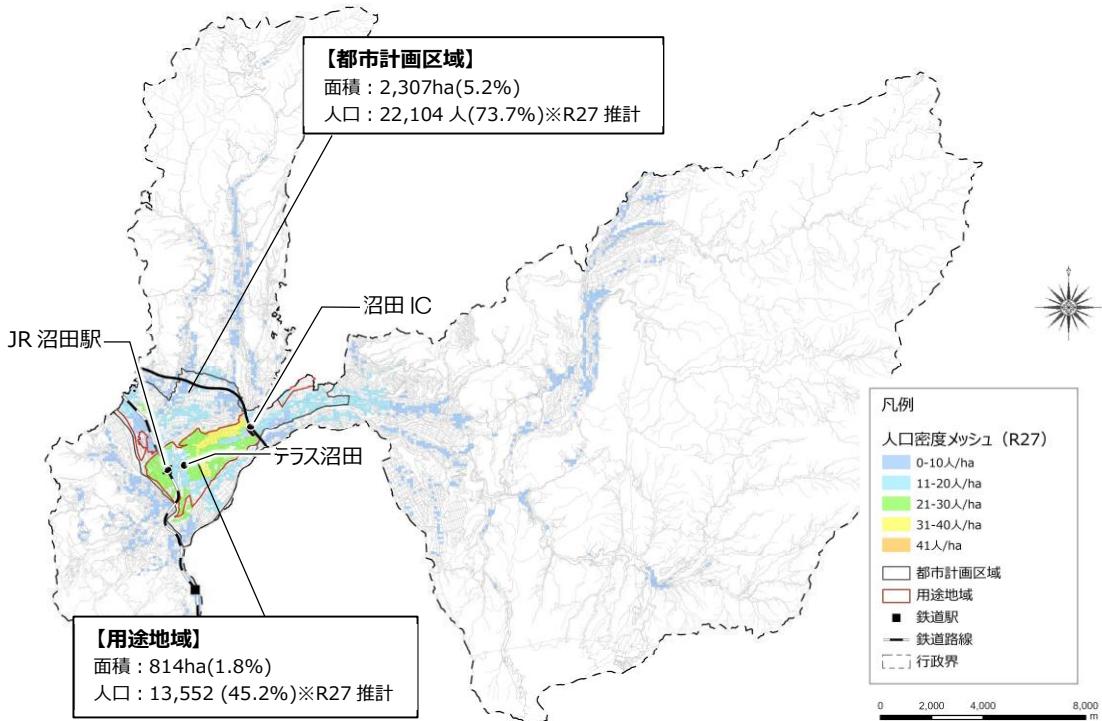
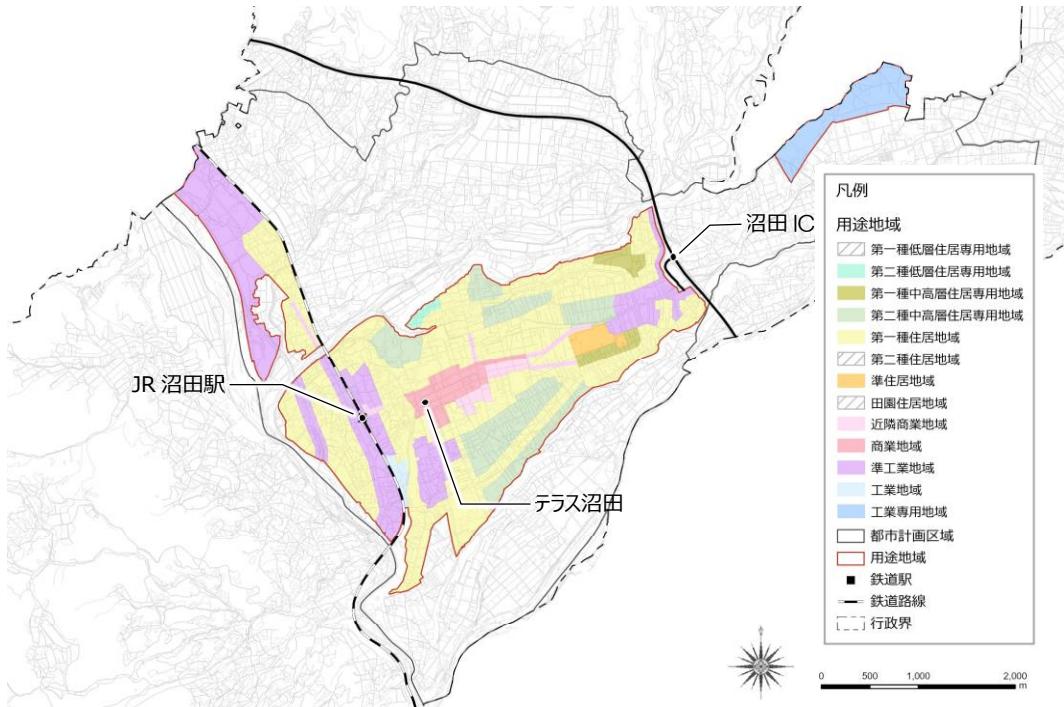


図 2.4 2045 (令和 27) 年人口密度 (全域)

(2) 土地利用

① 用途地域

本市には、10種類の用途地域が指定されています。商業地域や近隣商業地域は、中心市街地に立地する「テラス沼田」周辺を中心に指定されており、その周囲を取り囲むように、住宅系用途地域が配置されています。



資料：都市計画基礎調査

図 2.5 用途地域図

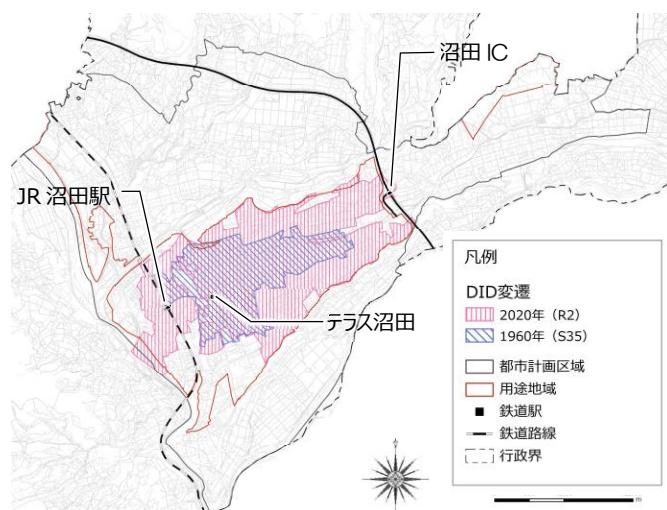
② DID（人口集中地区）区域の変遷

DID（人口集中地区）は、概ね用途地域内に分布しているが、DIDの人口密度や面積は、ともに減少傾向にあります。



資料：国勢調査

図 2.6 DID面積と DID 人口密度の推移

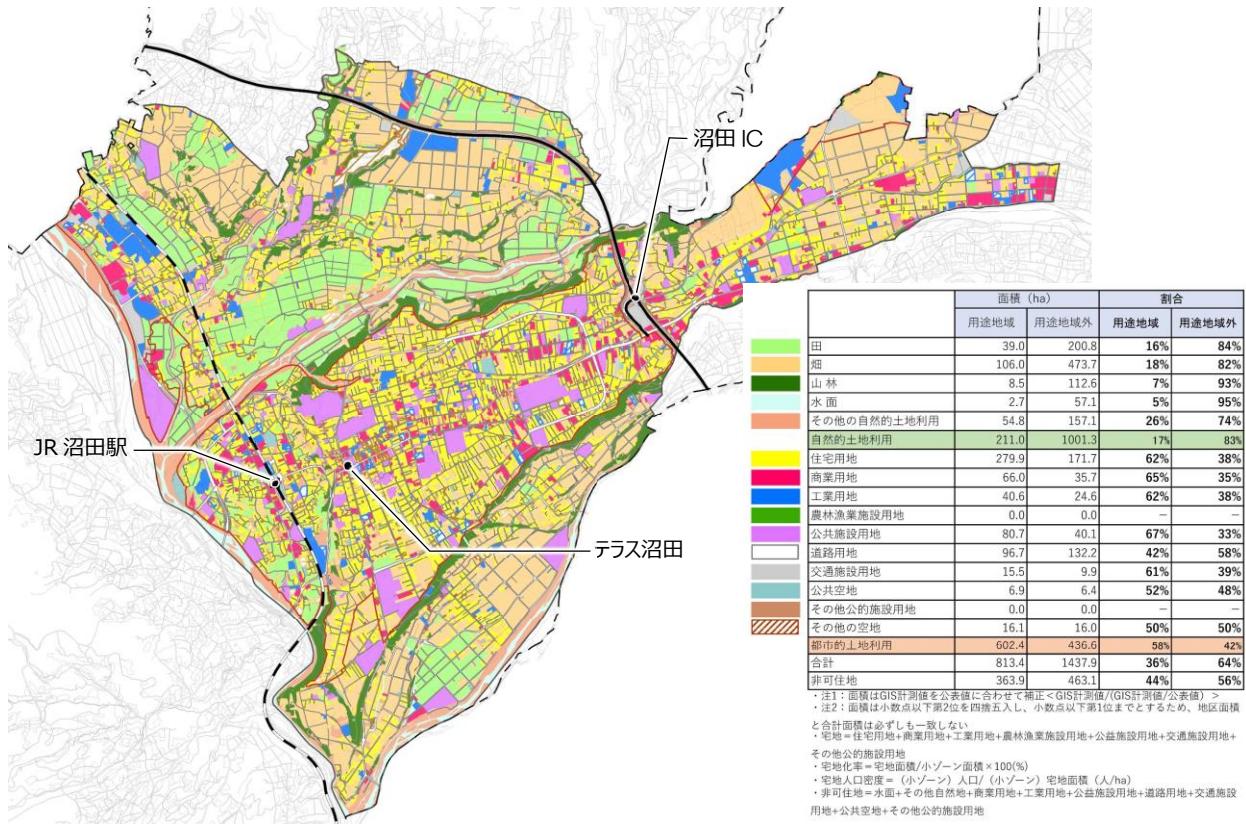


資料：国土数値情報

図 2.7 DID の変遷

③ 土地利用現況

都市的土地区域について、用途地域内 58%、用途地域外 42%を占めています。用途地域外においても都市的土地区域（商業用地、住宅用地等）が高い割合を占めており、スプロール化が進行しています。



資料：都市計画基礎調査

図 2.8 土地利用現況図

④ 空家数と空家率の推移

空家総数や空家率は増加傾向にあり、2003（平成 15）年～2018（平成 30）年の 15 年間で 1,470 件（24.3%）増加しています。

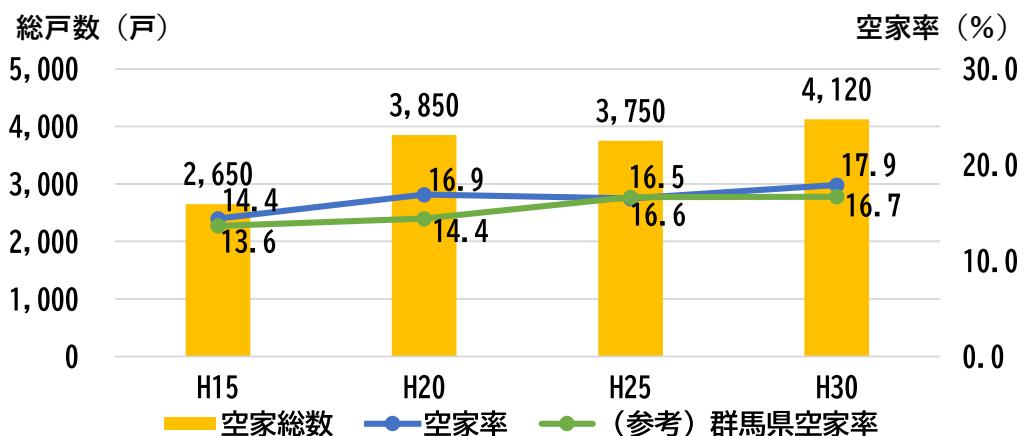
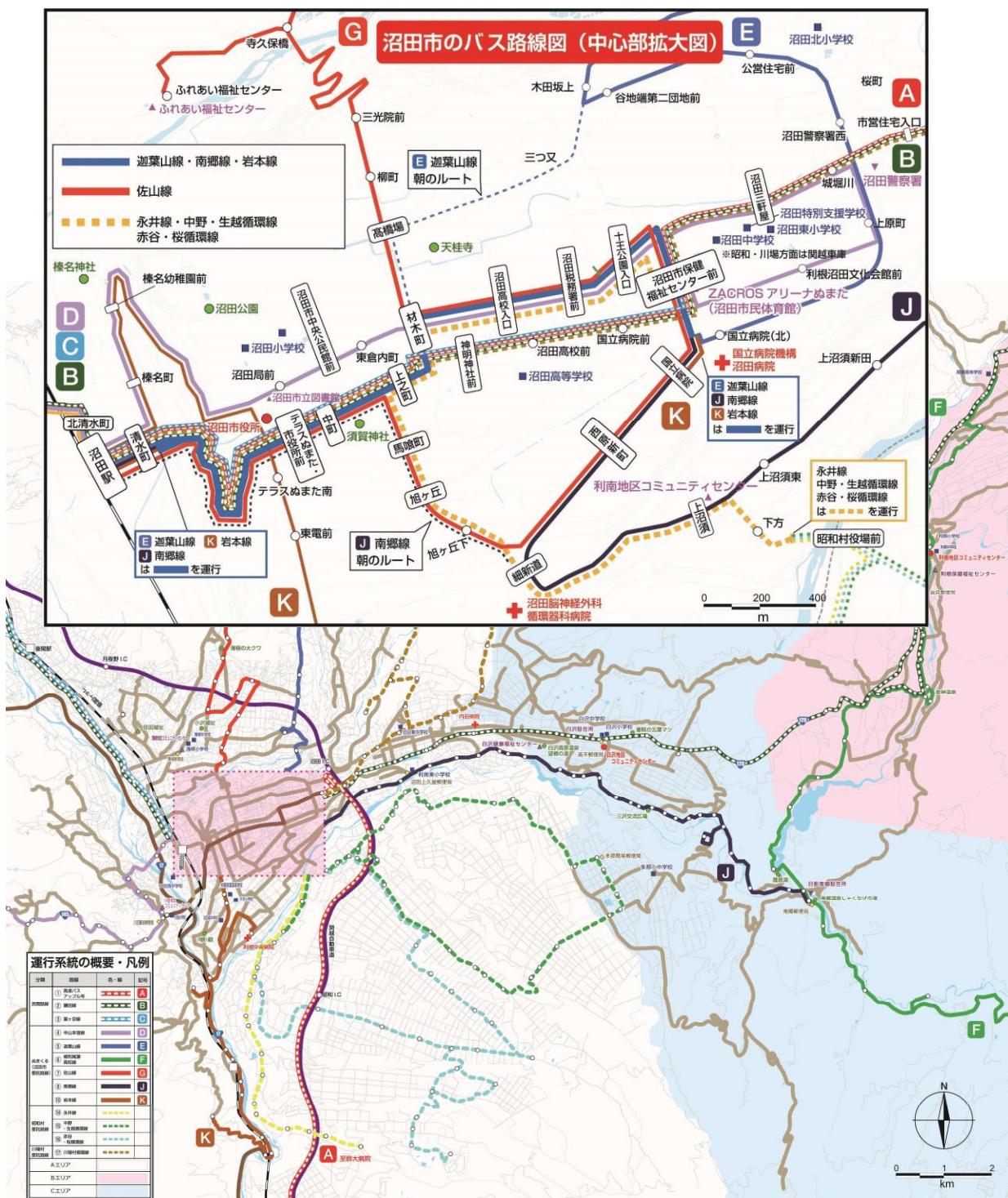


図 2.9 空家数と空家率の推移

(3) 公共交通

① 公共交通の運行状況

本市におけるバス路線は、市内の路線バス（関越交通（株）運行）の他、沼田市の委託路線バス（愛称：ぬまくる）やデマンドバスが運行されています。委託路線バスは、2022（令和4）年4月現在6路線が運行されており、路線バスと接続する交通手段となっています。



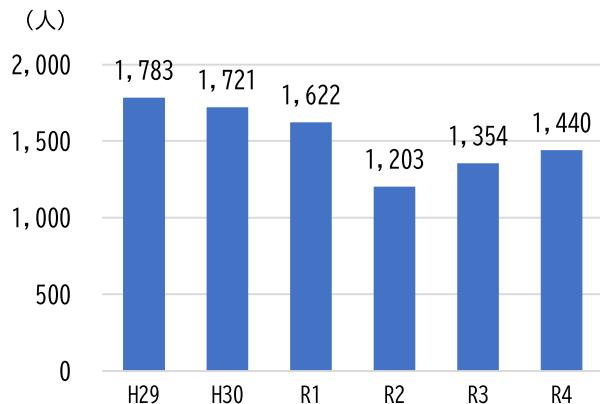
資料：沼田市 HP を基に作成

図 2.10 公共交通路線図

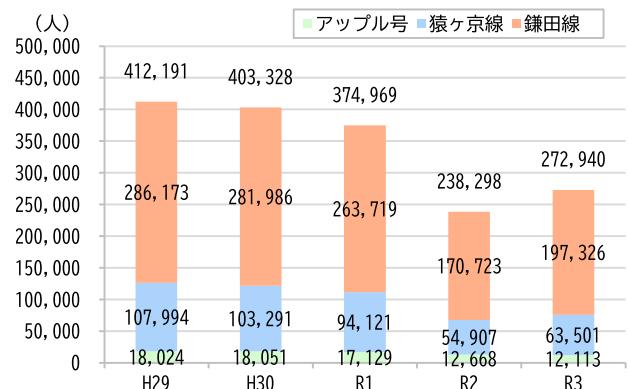
② 公共交通利用者数の推移

本市の鉄道は南北に運行しており、市内には沼田駅、岩本駅の2駅が位置していますが、岩本駅は無人駅となっています。沼田駅の1日平均乗車人員は、2017（平成29）年以降緩やかに減少傾向にあります。

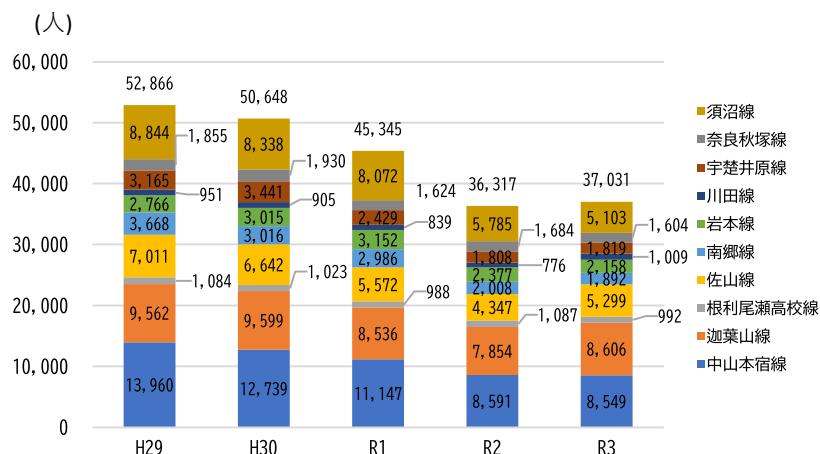
路線バスや沼田市委託路線バス（ぬまくる）のバス路線も、2017（平成29）年以降緩やかに減少傾向にあります。



資料：東日本旅客鉄道㈱
図 2.11 沼田駅の1日平均乗車人員の推移



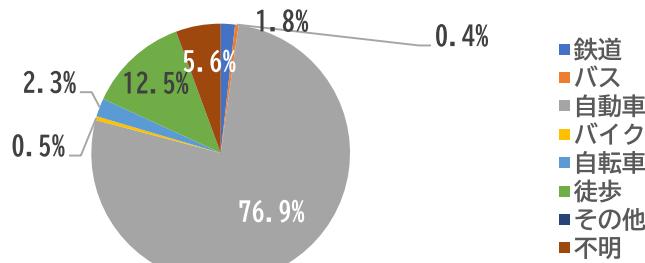
資料：沼田市地域公共交通計画
図 2.12 路線バス利用者数の推移



資料：沼田市地域公共交通計画
図 2.13 ぬまくる 年度別輸送実績

③ 交通行動の動向

本市においては、自動車が76.9%と最も高く、依存率が高くなっています。次いで、徒歩が12.5%、自転車が2.3%、鉄道が1.8%、バイクが0.5%、バスが0.4%となっています。



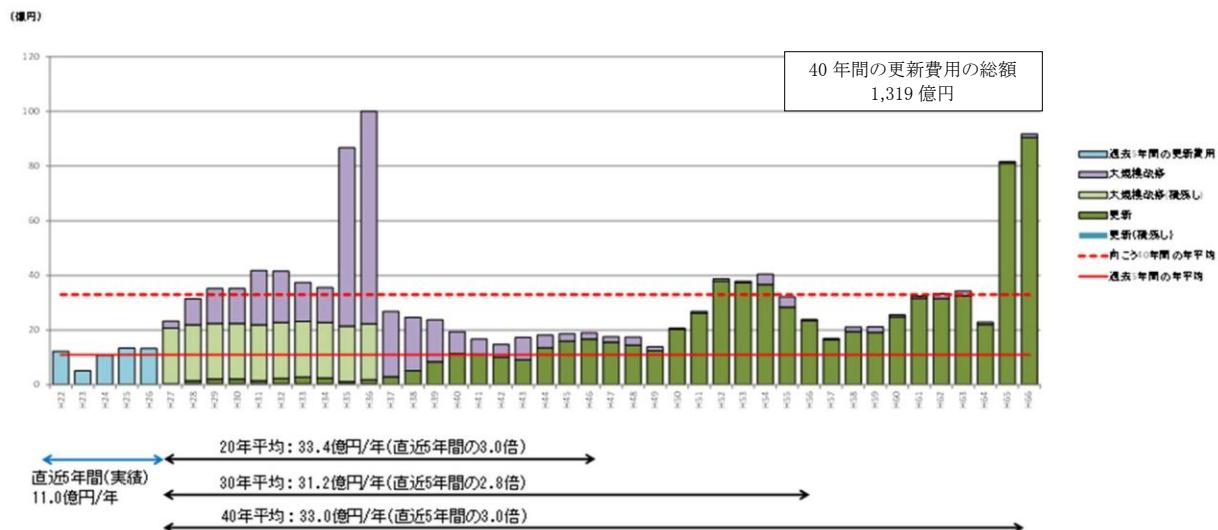
資料：2015（平成27）・2016（平成28）年パーソントリップ調査

図 2.14 移動実態（通勤、通学、私事の合計値）

(4) 財政

① 公共施設の更新

2015（平成 27）年度から 2054（令和 36）年度までの 40 年間に、更新等にかかる費用の合計は約 1,319 億円と推計されています。2016（平成 28）年度現在、大規模改修の目安となる築 30 年以上経過した公共施設は、10 年で約 44% から約 88% になると見込まれていることから、多くの建物の老朽化が進行しており、順次更新等が必要となります。

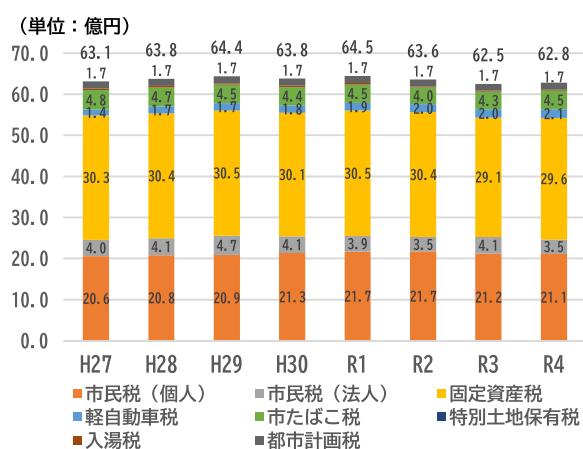


資料：沼田市公共施設等総合管理計画

図 2.15 公共施設の将来更新費用推計

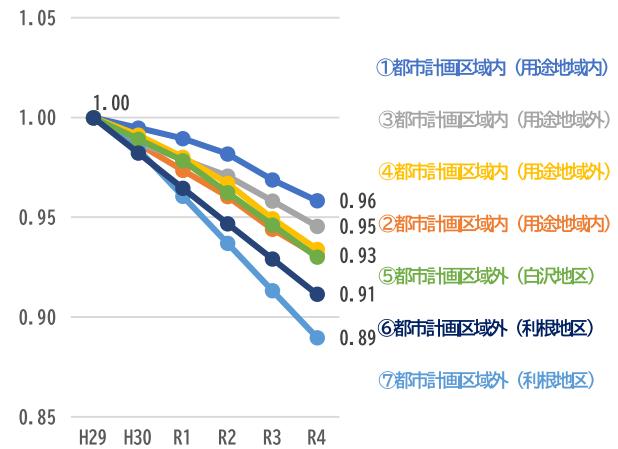
② 市税等の推移

市税は 2017（平成 29）年をピークに減少傾向にあり、近年は横ばいで推移しています。地価も近年下落率が緩やかになっているものの、全般的には下落傾向が続いています。



資料：沼田市統計書、沼田市決算書

図 2.16 市税の推移



資料：沼田市統計書

図 2.17 地価の変化率

(5) 都市機能施設の立地状況

本市における各都市機能施設（行政・医療・福祉・商業・子育て支援・義務教育・市民文化系）の立地状況を2023（令和5年）年時点のデータをもとに整理しました。

各施設の徒歩圏は、国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」に基づき、一般的な徒歩圏とされる半径800mとしています。

① 行政施設

用途地域内に市役所が立地しています。都市計画区域外の白沢地区と利根地区には、地域活動拠点がそれぞれ1施設ずつ立地しており、インフラ管理や生活に必要な窓口を備えています。

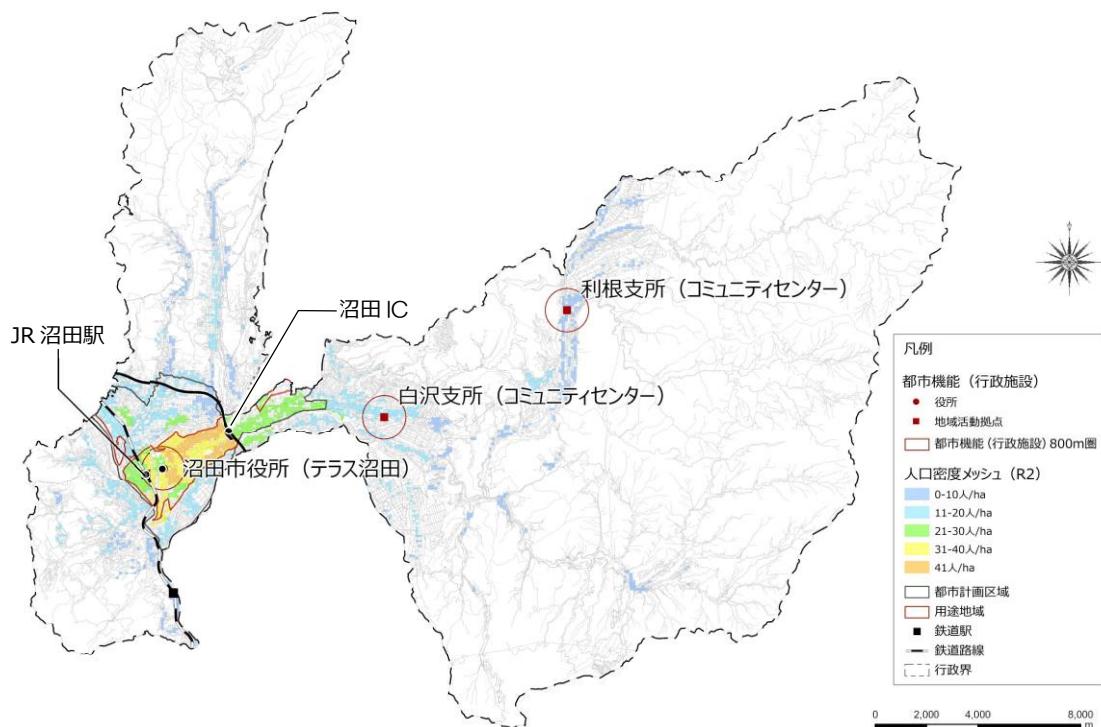


図 2.18 行政施設の立地状況

② 医療施設

特に用途地域内に集積して立地しています。なお、用途地域全域が徒歩圏域に含まれており、病床を持つ病院は都市計画区域内に限られています。

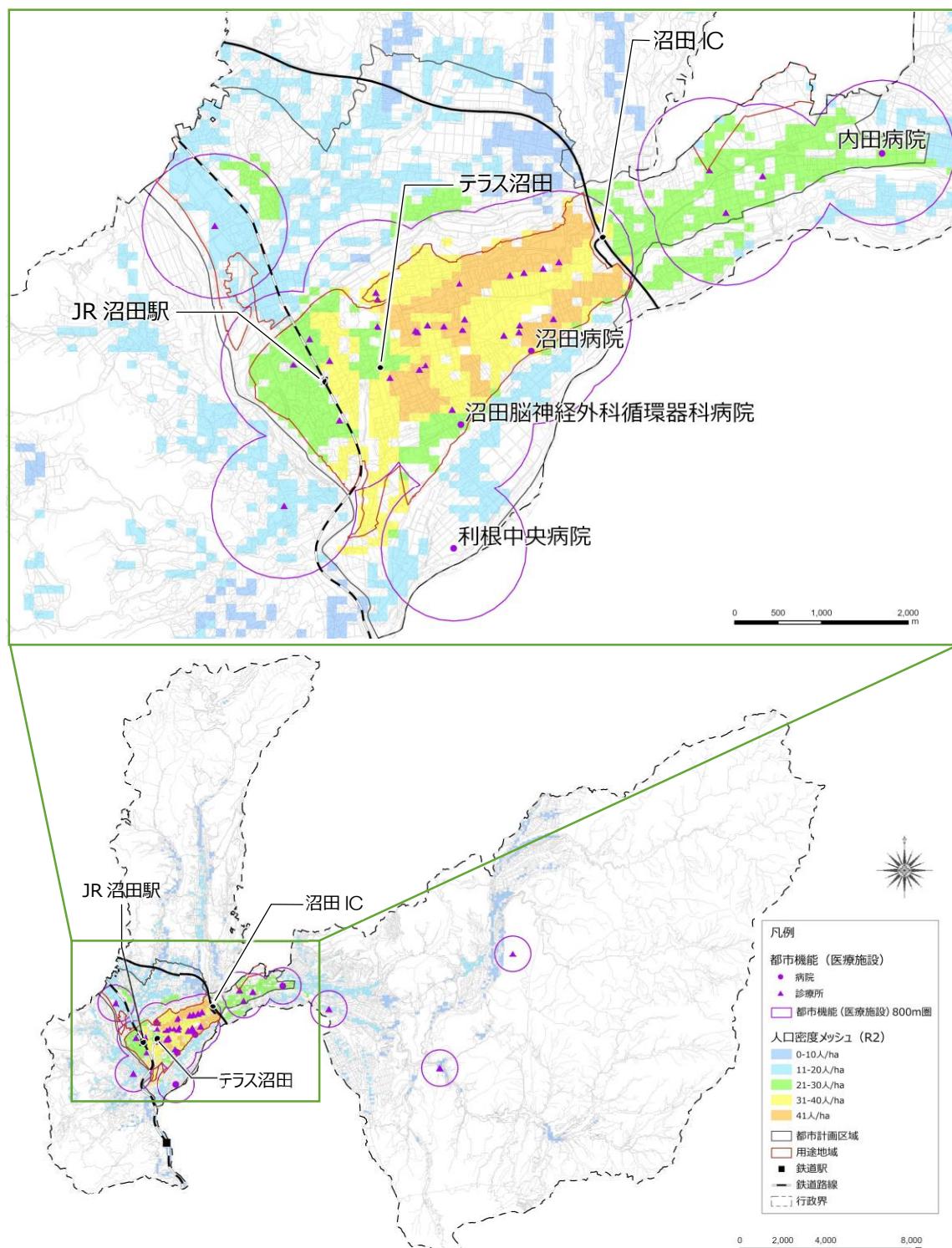


図 2.19 医療施設の立地状況

③ 福祉施設

公営福祉施設は、都市計画区域内に 2 施設、都市計画区域外では白沢地区と利根地区にそれぞれ 1 施設ずつ立地しています。

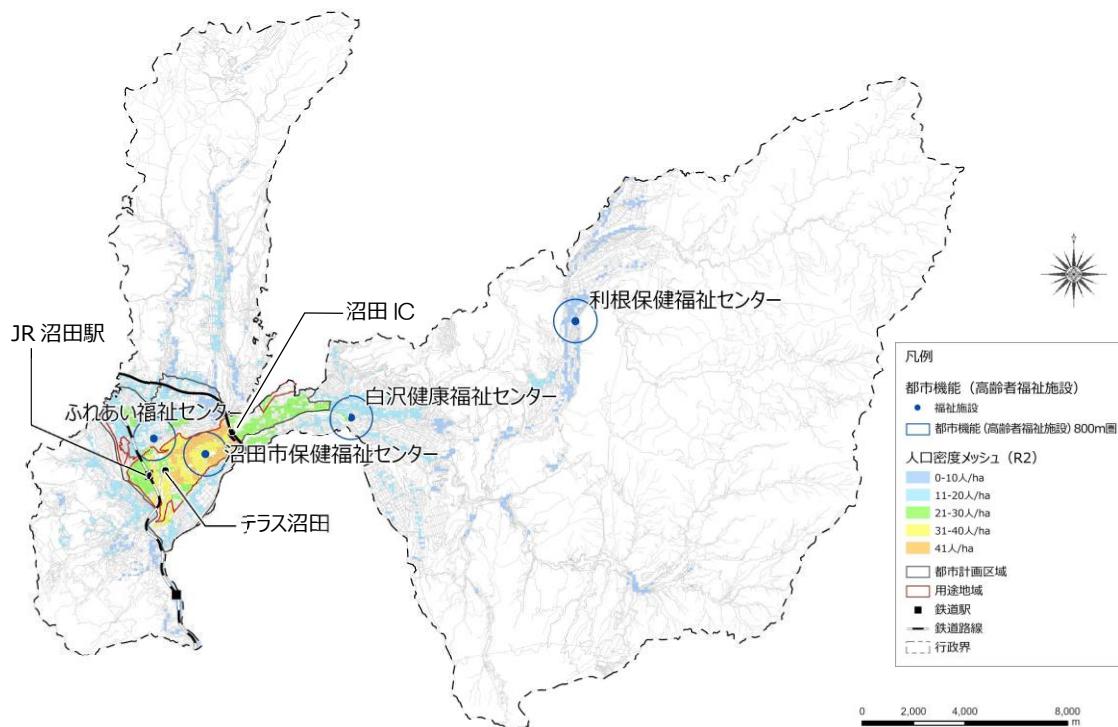


図 2.20 福祉施設の立地状況

④ 商業施設

特に用途地域内に集積しており、スーパーマーケットが8施設、ドラッグストアが6施設、コンビニエンスストアが12施設立地しています。なお、用途地域全域が徒歩圏域に含まれています。

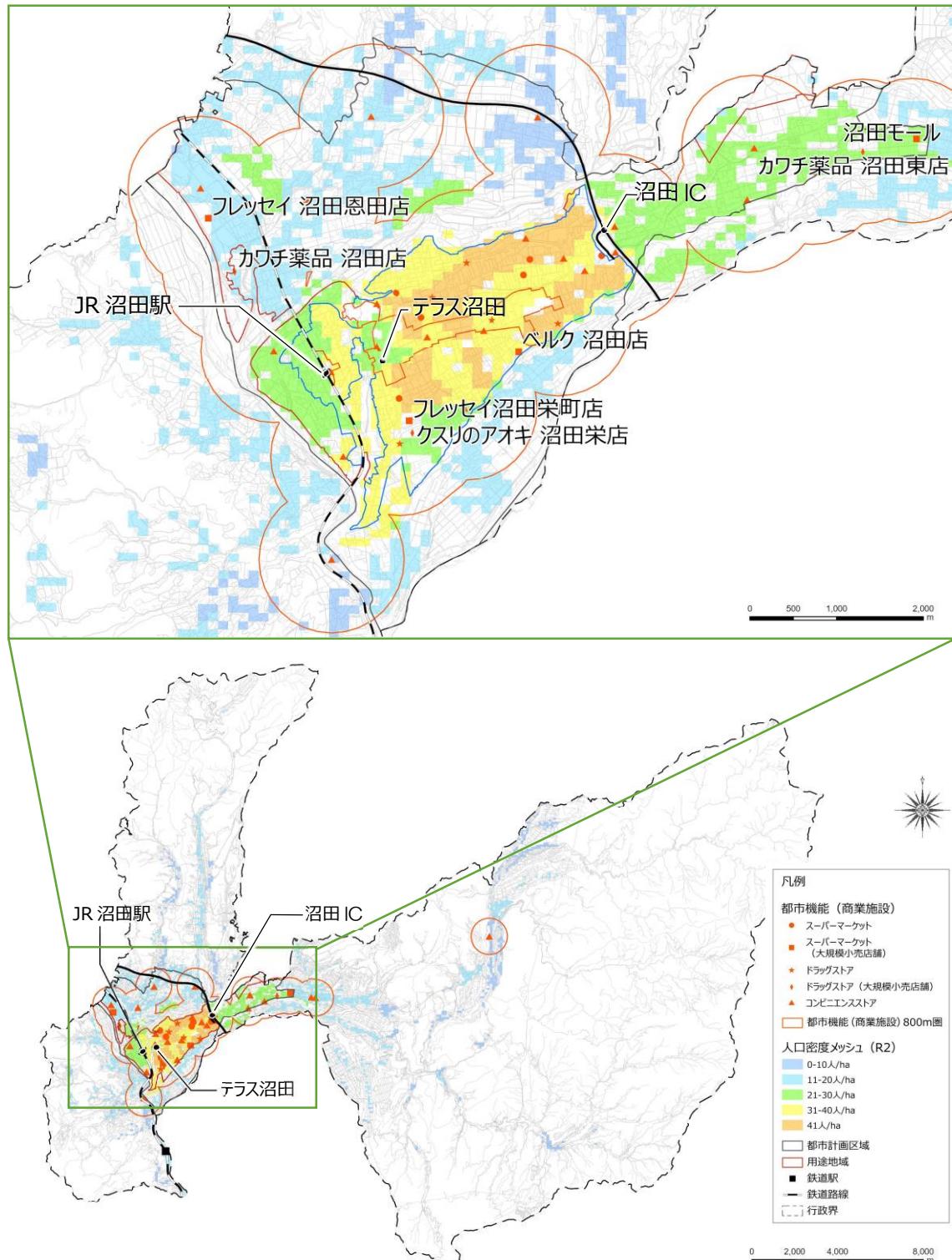


図 2.21 商業施設の立地状況

⑤ 子育て支援施設

特に用途地域内に集積して立地しており、用途地域のほぼ全域が徒歩圏域に含まれています。

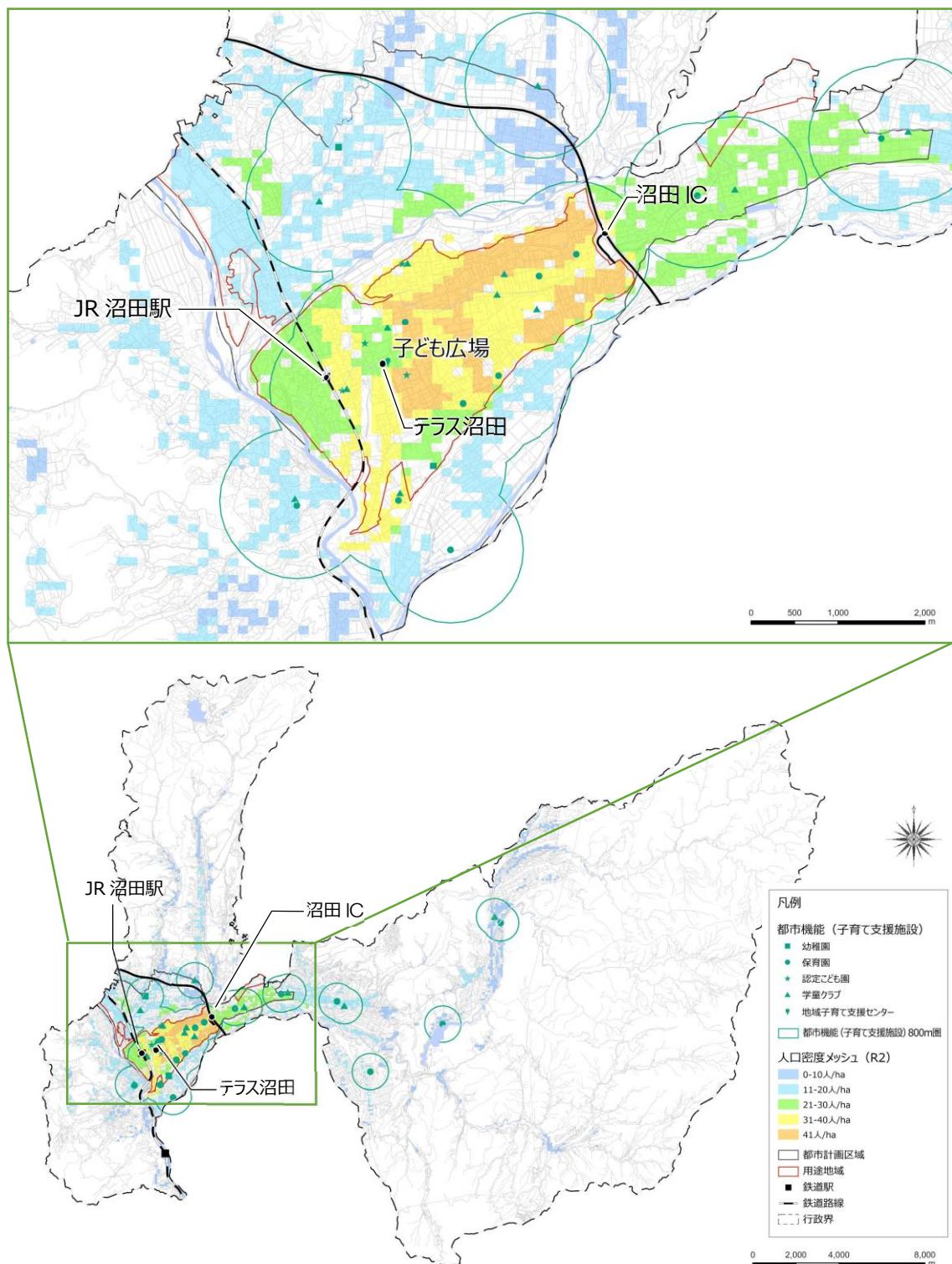


図 2.22 子育て支援施設の立地状況

⑥ 義務教育施設

都市計画区域内には小学校6校、中学校3校が立地しており、多くのエリアが徒歩圏域に含まれています。

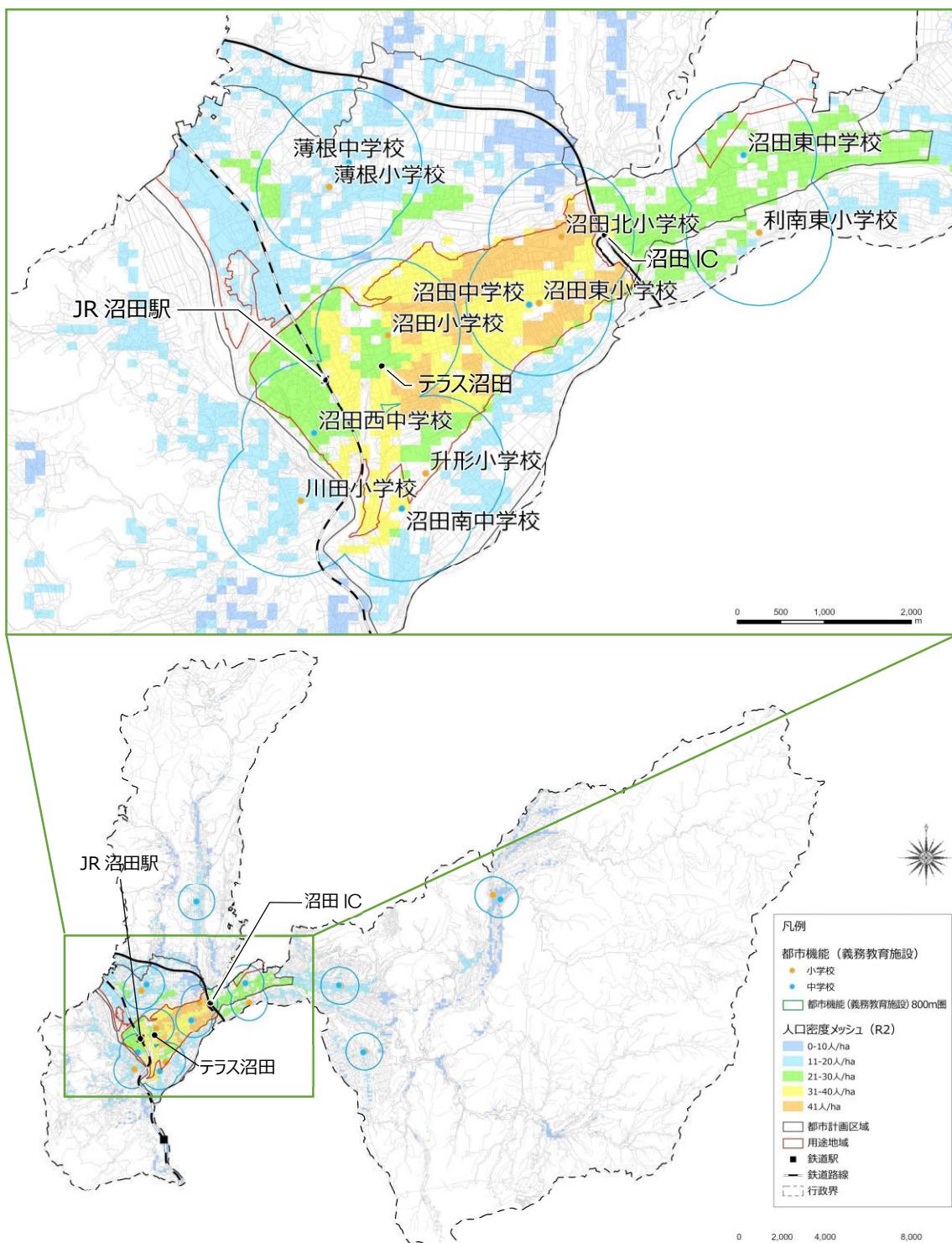


図 2.23 義務教育施設の立地状況

⑦ 市民文化系施設

市民活動拠点、図書館、文化施設等は中心市街地に立地しており、市役所が立地していない地区に地域活動拠点が立地しています。

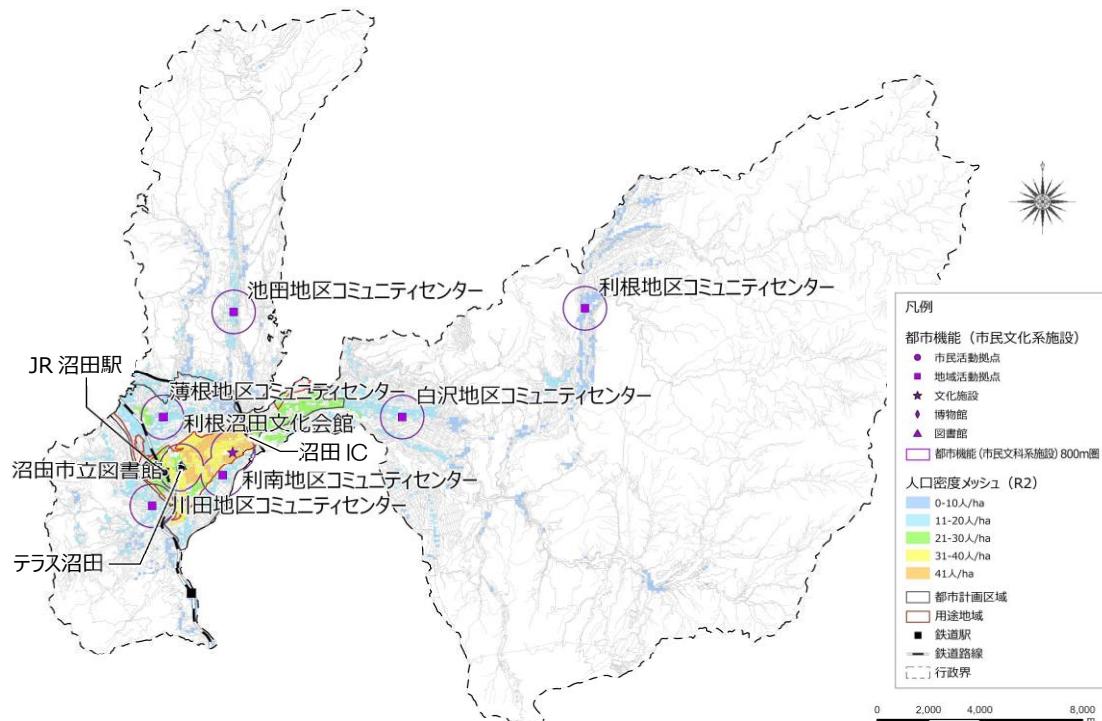


図 2.24 市民文化系施設の立地状況

2 立地適正化計画で解決すべき課題

本市の現状の整理を踏まえ、立地適正化計画で解決すべき課題について、以下のとおり分野別に整理しました。

表 2.1 立地適正化計画で解決すべき課題

分野	現状	問題	課題
人口	<ul style="list-style-type: none">市全体で人口減少が進行、特に生産年齢人口の減少や高齢化率の増加が顕著。15歳以上就業者・通学者は流出超過。特に通学者は、前橋市や高崎市へ流出。	<ul style="list-style-type: none">人口減少・高齢化率の増加による低密度な都市の形成が懸念される。昼間人口の減少による地域の賑わい低下が懸念される。	<ul style="list-style-type: none">人口密度の維持による良好な居住環境の創出都市機能の立地促進や産業誘致等による地域の賑わい確保
土地利用	<ul style="list-style-type: none">用途地域外においても都市的土地区画整理事業（商業用地、住宅用地等）が高い割合を占めており、スプロール化が進行。空家総数・空家率が増加傾向。	<ul style="list-style-type: none">郊外への開発意向・居住者の増加によるまちなかの賑わい低下や、用途が混在した開発の進行による居住環境の悪化が懸念される。人口減少により今後さらなる空家の増加が見込まれ、治安や居住環境悪化が懸念される。	<ul style="list-style-type: none">まちなかへの都市機能や居住の誘導による良好な居住環境の維持・向上まちなかの居住環境の維持や空家等の低未利用地の有効活用
公共交通	<ul style="list-style-type: none">自動車依存率が7割以上と高い。市内の集落地域や近隣町村とのアクセスが可能な公共交通が運行されているが、鉄道や路線バスの利用者数は減少傾向。	<ul style="list-style-type: none">高齢化率の増加により、自動車の運転が困難な方の増加が懸念される。利用者数の減少や今後更なる人口減少に伴い、公共交通の維持が困難になることが懸念される。	<ul style="list-style-type: none">公共交通を中心とした利便性の高いまちづくり公共交通サービスの維持や運行の効率化・最適化
財政	<ul style="list-style-type: none">市税が減少傾向。公共施設の老朽化により、更新が必要。地価は年々減少傾向。	<ul style="list-style-type: none">更なる人口減少により、持続的な都市経営の維持が難しくなる恐れ。更新に必要な費用が不足する見込み。地価低下による税収減少の恐れ。	<ul style="list-style-type: none">公共施設の集約化等による効率的な運営都市機能や居住の集約による地域の魅力創出
都市機能施設の立地状況	<ul style="list-style-type: none">行政施設、高齢者福祉施設については、用途地域内でも徒歩圏域に含まれていない地域がある。	<ul style="list-style-type: none">各地域で暮らしやすさや利便性に差が生じている。	<ul style="list-style-type: none">生活利便性の高い地域の特徴を生かした拠点の形成地域の賑わいや利便性の確保及び土砂災害（特別）警戒区域等の災害リスクが高い地域への立地抑制による災害リスクが低い地域への居住誘導

第3章 市民意向の把握

1 市民アンケート調査

市民の居住意向やコンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークとの連携による都市構造の構築に対する意向等を把握することを目的に、市民アンケート調査を実施しました。

調査の実施概要及び主な調査結果は、以下のとおりです。

表 3.1 市民アンケート調査の実施概要

項目	概要
調査対象	住民基本台帳（2023(令和5)年10月1日時点）を基に、16歳以上の市民を無作為抽出
調査期間	2023(令和5)年11月22日（水）～12月13日（水）
配布数	2,500部
回収数	1,019人（回収率：40.8%）

① 都市機能施設を利用する際の主な利用地域

都市機能施設を利用する際の主な行き先としては、沼田地区が最も多くなっています。一方で白沢地区、利根地区の居住者が「市の窓口」、「子育て支援施設」、「金融機関」等を利用する際は居住している地区内に立地する施設を利用する傾向にありました。

表 3.2 都市機能施設を利用する際の主な利用地域

項目	沼田地区	利南地区	池田地区	薄根地区	川田地区	白沢地区	利根地区	沼田市外
市の窓口(N=762)	70.5%	1.7%	2.9%	3.9%	3.3%	12.9%	4.6%	0.3%
スーパー、コンビニ (N=966)	66.0%	7.5%	2.1%	8.7%	0.9%	4.9%	3.2%	6.7%
専門店、大型複合施設 (N=834)	39.4%	3.0%	0.5%	3.4%	0.6%	2.3%	0.5%	50.4%
病院・診療所(N=882)	76.6%	10.4%	0.7%	0.9%	0.6%	2.0%	1.7%	7.0%
交流施設(N=250)	54.4%	5.6%	8.0%	9.2%	6.0%	10.4%	5.2%	1.2%
子育て支援施設(N=70)	67.1%	5.7%	4.3%	2.9%	2.9%	8.6%	4.3%	4.3%
高齢者福祉施設 (N=56)	48.2%	8.9%	3.6%	5.4%	1.8%	14.3%	5.4%	12.5%
金融機関(N=796)	78.6%	2.9%	1.6%	3.0%	0.3%	6.0%	3.6%	3.9%

表 3.3 市の窓口を利用する際の主な利用地域（居住地区別）

項目	沼田地区	利南地区	池田地区	薄根地区	川田地区	白沢地区	利根地区	沼田市外
沼田地区(N=187)	95.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	2.1%	1.6%	0.0%
利南地区(N=97)	82.5%	13.4%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%	0.0%	0.0%
池田地区(N=82)	74.4%	0.0%	25.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
薄根地区(N=111)	73.0%	0.0%	0.9%	25.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
川田地区(N=94)	72.3%	0.0%	0.0%	2.1%	25.5%	0.0%	0.0%	0.0%
白沢地区(N=115)	25.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.9%	0.0%	0.9%
利根地区(N=73)	50.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.8%	42.5%	0.0%

表 3.4 子育て支援施設を利用する際の主な利用地域（居住地区別）

項目	沼田 地区	利南 地区	池田 地区	薄根 地区	川田 地区	白沢 地区	利根 地区	沼田 市外
沼田地区(N=25)	80.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	12.0%
利南地区(N=9)	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
池田地区(N=8)	37.5%	25.0%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
薄根地区(N=9)	88.9%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
川田地区(N=5)	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
白沢地区(N=9)	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%
利根地区(N=4)	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%

表 3.5 金融機関を利用する際の主な利用地域（居住地区別）

項目	沼田 地区	利南 地区	池田 地区	薄根 地区	川田 地区	白沢 地区	利根 地区	沼田 市外
沼田地区(N=190)	96.3%	0.5%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%	2.1%
利南地区(N=104)	78.8%	18.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	1.9%
池田地区(N=90)	82.2%	0.0%	14.4%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%
薄根地区(N=109)	75.2%	0.0%	0.0%	16.5%	0.0%	0.0%	0.9%	7.3%
川田地区(N=99)	86.9%	0.0%	0.0%	4.0%	2.0%	0.0%	0.0%	7.1%
白沢地区(N=123)	59.3%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	35.8%	0.0%	2.4%
利根地区(N=78)	56.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	33.3%	6.4%

② 転居したい地区

具体的に転居したい地区としては、沼田地区が最も高く、次いで白沢地区、利根地区の順となっています。

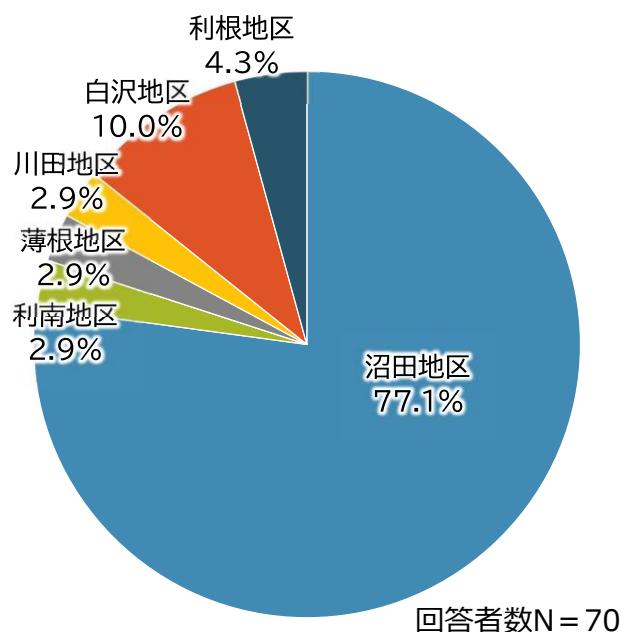


図 3.1 具体的に転居したい地区

③まちづくりで重視すべき事項

まちづくりで重視すべき事項は、「日常の生活に必要な身近な買い物環境・サービス機能の確保」「市内の拠点間への移動に便利な公共交通網の充実」が多く挙げられました。

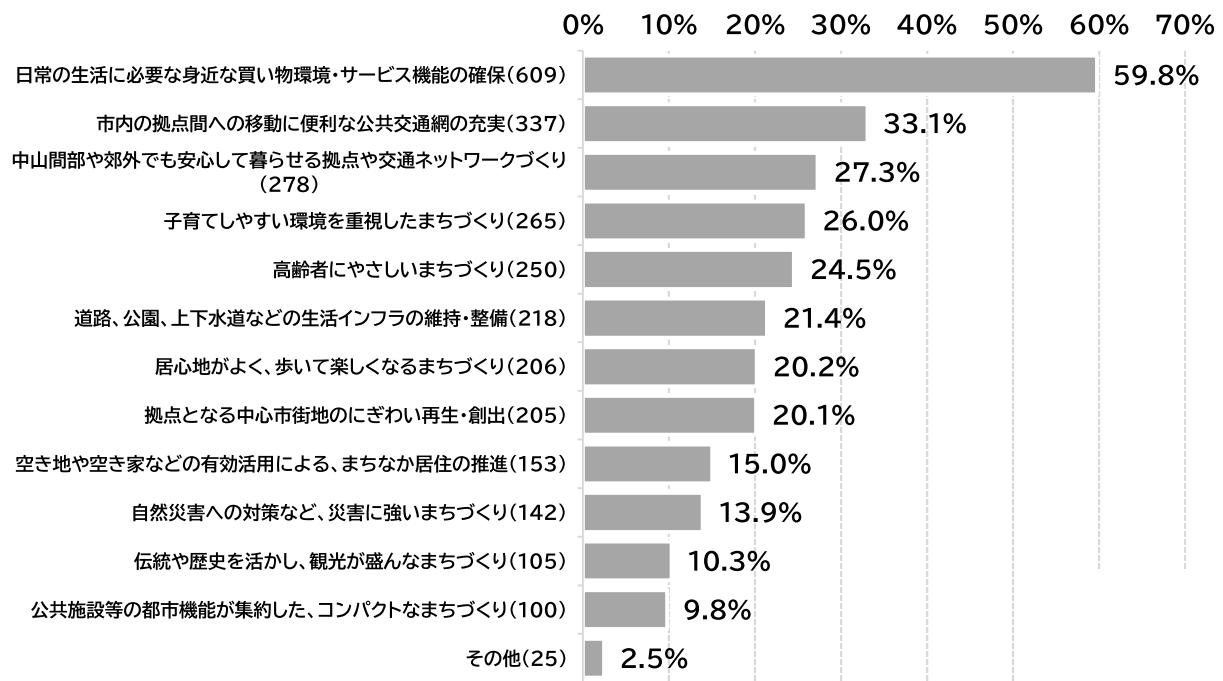


図 3.2 まちづくりで重視すべき事項

④求める将来像

求める将来像は、「医療・福祉が充実したまち」が最も高く、次いで「公共施設が利用しやすい便利なまち」、「子育てがしやすいまち」の順となっています。

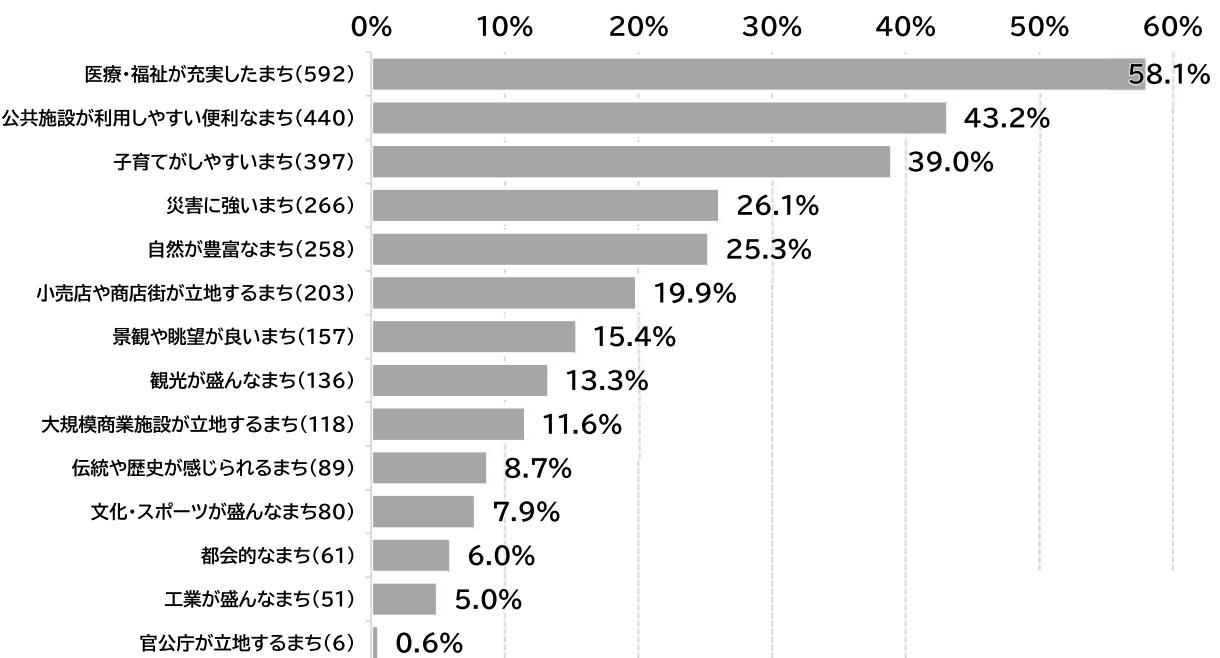


図 3.3 求める将来像

2 市民ワークショップ

将来の人口減少・高齢化を見据えて、市民の視点から本市の現状や将来求める姿などについてご意見をいただき、これらを立地適正化計画等の各種計画策定時の基礎資料とすることを目的に、市民ワークショップを実施しました。

ワークショップの実施概要及び主な調査結果は、以下のとおりです。

表 3.6 市民ワークショップの実施概要

項目	第1部	第2部
対象者	白沢・利根地区居住者	沼田・利南・池田・薄根・川田地区居住者
日時	2024（令和6）年8月17日（土） 10：00～12：00	2024（令和6）年8月17日（土） 14：00～17：00
参加者数	13名	23名
会場	白沢地区コミュニティセンター 大研修室	テラス沼田 防災会議室402・403
テーマ	①沼田に住んでいて良かったこと・困ったことベスト3 ②20年後のぬまたはどんな姿？	
当日の様子		

① 沼田に住んでいて良かったこと・困ったこと

テーマ1：沼田に住んでいて良かったこと・困ったこと

良かったこと	困ったこと
【自然】自然豊か、フワフワの雪が降る、水がきれい でおいしい	【交通】公共交通機関の便が悪い（電車とバスの接続 が悪い）、車がないと生活できない。子どもの送 迎に車が欠かせないため、習い事などの制限がある
【観光】観光資源が多い、ウィンタースポーツなどの アクティビティが楽しめる	【施設】沼田駅前や中心市街地もお店が少ない。空き 家も多い。ふらっと立ち寄れる場所がない。若者 が遊べる場所が少ない
【産業】農業が盛んで、野菜・果物が美味しい	【交流】地域間のつながりが弱い。若者や子どもが少ない
【交通】ICがあり、市外・県外からのアクセスが良好	
【居住】居住環境が静か	
【災害】災害被害が少ない	

② 20年後のぬまとはどんな姿？

テーマ2：20年後のぬまとはどんな姿？	
20年後の沼田の目指す姿	目指す姿のために必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩圏内で生活できる（車がなくても生活できる） ・交通が便利で、移動に不便しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて暮らせるまちの構造（コンパクトシティ）の検討 ・歩道の整備（歩道拡張も含む） ・デマンドバス・カーシェア・ライドシェアの普及、自動運転の実現 ・サイクルツーリズムや自転車専用道路の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかに人があふれている ・魅力的な拠点の創出 ・市役所周辺の発展 	<ul style="list-style-type: none"> ・人が集まる場所（寄合所、おしゃれなカフェ等）の整備 ・中規模のショッピングモールの整備、栄町のショッピングモールを核としたまちづくり ・電車待ちできるスペースの整備、空き場所の活用 ・まちなかを巡るイベントの実施
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすいまちづくり（地域全体で子どもを育てる） 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつや声かけ、通学時間帯に大人が見守り ・子ども同士が過ごせる場所づくり、子どもの教育会の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・利根沼田の中心的な医療機関がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携 ・オンライン診療、薬のドローン配送